

令和3年度 凍霜及び降ひょう等の被害対策に関する意見書

貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より農業委員会活動に格別の御理解、御協力をいただき、厚く
お礼申し上げます。

さて、本年4月に発生した凍霜により、本市を代表する果樹作物である
りんごをはじめ、サクランボやぶどう等の果樹全般、6月に発生した降ひ
ょうでは、きゅうりやかぼちゃ等の露地野菜をはじめ、花き、葉たばこに
も大きな被害が発生しております。

また、近年は毎年の様に発生する自然災害により農業者の営農意欲の
減退が危惧されると共に、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大に
よる影響により、農業経営は極めて厳しいものとなっております。

市におかれましては、被害を受けた農業者が今後も安心して営農を継
続できるよう、各種の支援策及び所要の予算措置に、特段の御配慮を賜り
ますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、こ
こに意見書を提出いたします。

令和3年8月17日

米沢市長 中 川 勝 様

米沢市農業委員会

会長 伊 藤 精 司

記

- 1 米沢の味「ABC」のひとつであるりんごは、米沢を代表する果物であり、サクランボやぶどう等も本市の重要な果樹作物です。今後同様の被害の発生を防止するため、散水氷結システム等の凍霜害に有効とされる設備や資機材導入の際の支援策を強化すること。
- 2 今回の凍霜及び降ひょう被害により農業者の生産意欲が鈍化しないように、種苗や肥料、農薬をはじめとする農業用資材の購入に対する助成等、経営規模にかかわらず細やかな支援策を講ずること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響と、近年続く自然災害により農業者の疲弊は増しており、安心して農業経営が継続できるよう、収入保険等の負担軽減策を検討すること。

以上